

# 中学校部活動の地域展開に関する 地域クラブ運営実施要項（案）

令和8年1月  
東郷町教育委員会  
生涯学習課

## 1. 趣旨・目的

これまで学校部活動は、生徒の体力・技能の向上だけでなく、学習意欲や自己肯定感、責任感・連帯感の育成など、生徒の成長を支える重要な役割を果たしていました。

しかし、少子化による部員数の減少や教職員の負担増、働き方改革への対応など、学校だけで部活動を十分に維持することが難しい状況が広がっています。こうした背景のもと、国は地域が主体となってスポーツ・文化芸術活動を支える新たな体制づくりを進めるよう求めています。町では、生徒の成長機会を損なうことなく、多様で質の高い活動環境を今後も確保していくため、地域クラブの設置を進めていきます。

地域クラブの導入により、以下のことを実現していきます。

- 教員の負担を軽減し、学校教育の質を維持・向上すること
- 生徒が興味・関心に応じて多様な活動を選択し、継続して取り組める環境を整えること
- 世代や学校の枠を越えた交流を促し、地域の中に新たな「居場所」をつくること

## 2. 実施期間

令和8年9月1日～令和11年8月31日

（令和11年8月31日以降は、地域のスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進め、将来的には、地域団体等へ段階的かつ円滑に展開していきます。）

## 3. 参加対象

- 町立東郷中学校、春木中学校、諸輪中学校に在学する生徒
- 町内に在住する中学生で参加を希望する者

## 4. 対象種目

| No. | 種目         | No. | 種目           | No.           | 種目          |
|-----|------------|-----|--------------|---------------|-------------|
| 1   | 軟式野球（男子）   | 8   | バレーボール（男子）   | 15            | バドミントン（男子）  |
| 2   | ソフトボール（女子） | 9   | バレーボール（女子）   | 16            | バドミントン（女子）  |
| 3   | サッカー（男子）   | 10  | バスケットボール（男子） | 17            | ダンス（男女）     |
| 4   | ソフトテニス（男子） | 11  | バスケットボール（女子） | 18            | 吹奏楽（男女）     |
| 5   | ソフトテニス（女子） | 12  | 卓球（男子）       | 19            | 美術・イラスト（男女） |
| 6   | 陸上（男子）     | 13  | 卓球（女子）       | 20            | 写真（男女）      |
| 7   | 陸上（女子）     | 14  | 剣道（男女）       | 種目は未定（R8.1現在） |             |

※活動場所となる拠点校は、各中学校を原則とします。

参加者数が少ないクラブは、複数校合同で地域クラブを設置します。

## 5. 活動日時・留意事項

- ・原則：週1回 土日祝のうち3時間／日（祝日の活動は土日どちらかに振替）
  - ・練習試合や大会等：最大6時間／日（午前3時間＋午後3時間）
  - ・盆休期間（8/10～16）、年末年始期間（12/29～1/3）は休養日
  - ・日没までに安全に帰宅
  - ・テスト期間中や3年生の夏の大会後も活動可能
  - ・体験入会を一ヶ月実施（R8.9月実施、R9以降は4月に実施予定）
  - ・活動場所への移動は、徒歩・自転車・保護者の送迎等を想定
- ⚠ 天候不良や学校都合で活動できない場合は振替

## 6. 活動場所

各中学校の施設を利用する。

- ・屋外施設（グラウンド、テニスコート等）
- ・屋内施設（体育館、多目的室、武道場等）
- ・教室（音楽室、美術室、図工室、普通教室等）

⚠ 使用施設の安全点検を毎回実施

活動場所となる拠点校は、今後の参加意向調査の結果で決まります。

## 7. 活動に必要なもの

活動に必要な備品は、学校備品の使用を基本とします。  
対応できない場合は、教育委員会が備品を調達します。

個人使用が前提となる用具は、参加者が用意します。

### ✓ 参加者が用意するもの

例・・・

|           |        |        |
|-----------|--------|--------|
| グローブ、ラケット | ユニフォーム | すねあて   |
| スパイク      | タオル    | マウスピース |
| 練習着       | テーピング  | ドリンクなど |

## 8. 参加費

1人あたり月額3,000円

### 利用料の減免

経済的に困窮する世帯の生徒に対する支援措置として、学校教育法による要保護者又は準要保護者の世帯、生活保護法による被保護世帯、当該年度の住民税が非課税の世帯は、利用料が減免できます。

## 9. 安心して活動できる指導体制

各校には、安全管理や活動全体の調整を担う統括責任者を1名配置、各種目の各クラブには、それぞれ原則として2名の指導者を配置します。

指導者は、民間事業者のスタッフです。兼職・兼業を希望する教員の参加も可能とします。指導者には、スポーツ・文化芸術活動に関する専門的な知識・技能を有する人材を配置し、すべての指導者がハラスメント防止や安全管理に関する研修を受講したうえで活動にあたります。

### 統括責任者（各校1名）

#### 統括責任者の主な役割

- 本町との連絡調整
- 活動計画書の作成・提出
- 学校との連絡調整
- トラブル等の対応
- 活動の中止判断
- 活動中の事故・けが等への対応及び町等への報告
- 施錠及び鍵の管理
- 平日部活動顧問との情報共有
  - ・毎週の打ち合わせの実施
  - ・練習内容の引継ぎ
  - ・けがの発生等に関する情報提供 等
- 保護者との連絡調整
  - ・参加費の徴収
  - ・活動日時等に関する各種連絡
  - ・活動方針や内容の説明
  - ・トラブル等の対応
  - ・保護者購入品に関する説明・集金
  - ・欠席連絡等の受領 等

### 指導者（各クラブにつき原則2名）※兼職・兼業を希望する教員の参加も可能とします。

#### 指導者の主な役割

- 生徒への指導
  - ・当日の指導内容の指示等
  - ・出欠状況の把握
  - ・安全管理（下校時の指導を含む）
  - ・活動中の事故やけが等への対応・報告
  - ・会場の準備・片付け 等

## ◎指導者が受講する研修

### 基礎研修（7時間程度）

#### 【趣旨・目的】

指導者として必要な基礎知識と、生徒への効果的な指導方法を習得する。

#### 【内容例】

- ・町の部活動の「活動日及び活動時間」に関する規則の遵守
- ・学校との連携強化の方法
- ・指導者の基本的役割と責任
- ・生徒との接し方、信頼関係の構築
- ・体罰等の防止策と適切な指導方法
- ・安全管理の基本（事故発生時の対応含む）
- ・アンガーマネジメント等の心のケア技術

### 専門研修（7時間程度）

#### 【趣旨・目的】

各スポーツ・文化芸術活動に特化した指導方法の習得及び指導力の向上を図る。

#### 【内容例】

- ・種目別指導案の作成方法
- ・指導実技の改善・向上（実技や特定の活動内容に関連するもの）
- ・効果的な指導方法（技術向上、モチベーション維持）
- ・チームマネジメント技術（練習の進行、グループリーダーシップ等）
- ・専門的な安全管理（特定のリスクに対応した安全対策等）

## 10. 安全対策

### ◆ 安全管理の基本

- ・設備・物品の安全点検定期実施
- ・生徒の健康状態・個性に配慮
- ・ハラスメント防止、いじめ・虐待兆候への対応

### ◆ 事故・けが対応

- ・事故対応マニュアル常時携行
- ・応急処置セット常備
- ・研修で緊急対応力向上
- ・発生時は学校と連携、町にも速やかに報告

### ◆ 災害・熱中症・天候対応

- ・落雷・暴風雨時は安全な場所へ避難
- ・活動前・中・後に水分補給
- ・PM2.5・光化学スモッグなどで活動中止・変更

## 11. 大会等への参加について

大会等への参加は、休日の地域クラブ活動の一環として行います。地域クラブに加入していない生徒は、大会に参加できません。

なお、愛知県独自の制度である「地域移行部活動」として参加することで、学校部活動と同様に「愛知県小中学校体育連盟主催の愛知地区支所大会」からの出場が可能です。

参加する大会は、現在の部活動と同程度を想定しています。

大会等及び練習試合で遠方の会場へ赴く場合は、原則として保護者による送迎とし、指導者は現地集合・現地解散とします。ただし、県大会以上の上位大会に進出した場合は、従来の部活動と同様に、活動への支援を継続します。なお、吹奏楽クラブの楽器運搬についても、従来通り適切に配慮します。

### 大会参加に係る活動支援

- ・ 生徒の交通費、輸送費、宿泊料
- ・ 用具、器材等の輸送費及び借上料
- ・ 大会参加料、保険料、負担金及び登録料
- ・ 音楽発表会等著作権使用料、楽器使用料
- ・ 振込手数料 などの大会関連費用は委託費に含む

## 12. 今後の流れ

- ◆ R8年3月頃：保護者・生徒向け説明用の動画を配信
- ◆ R8年5月頃：希望する活動についての参加意向調査を実施
- ◆ R8年7月頃：教員向け説明会を開催
- ◆ R8年8月頃：保護者・生徒向け説明会を開催し、地域クラブの詳細を案内
- ◆ R8年9月頃：活動開始予定